

# カスハラ・パワハラ

## 対策セミナー



労働施策総合推進法の施行により、事業所としてカスハラ・パワハラ対策を講じることが求められます。

このセミナーでは、ハラスメント防止策や対応方法、組織体制の構築方法を学び、安心・安全な職場づくりをサポートします。

ハラスメントによる離職を減らしたい市内事業者様のご参加をお待ちしています。

## 日時

令和8年 2月 6日 (金)  
15:00～16:30

## 場所

近江八幡市役所 3階 特別会議室 1  
(住所: 近江八幡市桜宮町236)

## 対象

市内企業に勤務する方、市内在住の方

## 定員

30名 (※定員に達し次第受付終了)

## 参加料

無料

## 申込方法

メール・TEL・QRコード申請のいずれか

## 主催

近江八幡市企業内人権問題推進連絡会  
近江八幡市商工振興課

## 問合せ先

近江八幡市産業経済部商工振興課  
TEL: 0748-36-5517 (9時00分～16時45分)  
Mail: 011008@city.omihachiman.lg.jp  
詳しくは市HPをご覧ください

## セミナー内容

- カスハラ・パワハラとは?
- 法律改正 で何がおこる?
- ハラスメントになった事例を知る

## セミナー講師

田中 晶子 氏



- ・滋賀産業保健  
総合支援センター促進員
- ・シニア産業カウンセラー
- ・公認心理師
- ・2級キャリアコンサルタント  
技能士
- ・両立支援コーディネーター

企業・官公庁のカウンセラーとしての経験からメンタルヘルス、ハラスメント、キャリアの研修を行っている。近江八幡市の就労対策事業「キャリアカウンセリング」の相談を担当。

## 令和7年度カスハラ・パワハラ対策セミナー 参加申込書

事業所名		
フリガナ		
氏名		
TEL		

WEB申込は  
こちらから

